

## カブロボ作成ルール/仕様

本ドキュメントは、カブロボ作成時のルール及び仕様について解説します。KB (Kaburobo Builder) ユニバーサル、KB戦略を使用してカブロボを作成する場合、また、カブロボSDKを使用し、プログラミングする場合に参照してください。

## 1. 資産について

初期資産評価額は 5000 万円(仮想資金)です。資産評価額の定義は、取引余力と総株式評価額の合計です。取引余力とは、新規注文をするための資金です。総株式評価額とは、保有銘柄(現物、信用)の株式評価額を合計したものです。なお、株式評価額の計算方法は、購入価格 \* 購入株数の絶対値 + (現在株価 - 購入株価) \* 購入株数となっています。以下に例で解説します。abs()は絶対値を表します。

・株価 1000 円の銘柄を 100 株購入	: $1000 * \text{abs}(100) + (1000 - 1000) * 100 = 100000$ 円の価値
・その株が 1200 円に上昇	: $1000 * \text{abs}(100) + (1200 - 1000) * 100 = 120000$ 円の価値
・その株が 900 円に下降	: $1000 * \text{abs}(100) + (900 - 1000) * 100 = 90000$ 円の価値
・株価 1000 円の銘柄を -100 株空売り	: $1000 * \text{abs}(-100) + (1000 - 1000) * 100 = 100000$ 円の価値
・その株が 1200 円に上昇	: $1000 * \text{abs}(-100) + (1200 - 1000) * -100 = 80000$ 円の価値
・その株が 900 円に下降	: $1000 * \text{abs}(-100) + (900 - 1000) * -100 = 110000$ 円の価値

## 2. 仮想証券市場

カブロボでは株式銘柄や株価等は実際の情報を利用いたしますが、株式売買注文処理はすべて仮想シミュレーションで処理されます。取引対象銘柄は東京証券取引所第一部(以下、東証)に上場する株式とします。ただし、整理ポスト・管理ポスト銘柄は対象としません。カブロボ運営事務局が定めるおよそ 300 銘柄(原則として売買高上位銘柄から指定)が、売買の対象となります。

### 取引対象銘柄除外規定

東証上場廃止された銘柄は取引対象から除外されます。除外銘柄を保有していた場合、日経平均対象銘柄としての最終取引日の終値にて自動的に売却され現金化されます。空売りしていた場合は、買戻しを行います。また、非買収・合併会社の株式を保有した状態で、買収・合併に伴い保有株が自動的に他銘柄に組み替えられるような場合も現金化されます。

### その他

東証にて、一時的に取引停止となり株価がつかなかった場合、カブロボでも取引は成立しません。

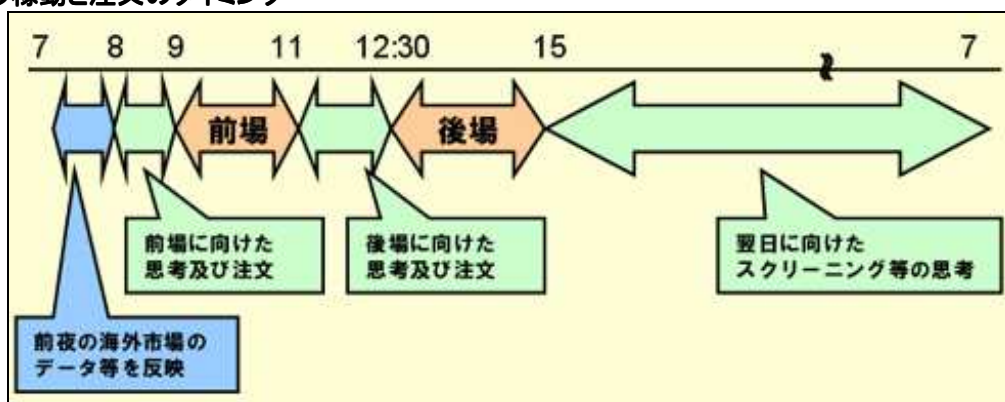
株式分割・併合の場合は、効力発生日に対象株式を分割・併合します。

## 3. 売買注文

1日に注文を出せる回数は前場と後場の2回です。前場の注文は前営業日までの情報を基に、後場の注文は前場までの情報を基に取引を行います。大納会・大発会は前場のみとなります。

前場・後場に向けた思考時間はそれぞれ 3 分、翌営業日に向けた思考時間(スクリーニング等)は 8 分の制限時間が与えられます。なお、制限時間をオーバーして途中で終了した場合、そのセッションの注文は出ません。また、次のセッションで処理を続きから再開されることもありません。

### カブロボの稼働と注文のタイミング



#### 注文の有効期間

発注した売買注文は注文した当日のみ有効です。約定の如何に関わらず、取引終了時点ですべての注文は破棄されます。次の取引でも同一の注文を発注したい場合、再度発注してください。

#### 注文の種類

売り注文・買い注文いずれも成行、指成、指値、逆指値が可能です。また、信用取引(空売り取引)も可能です。

#### 注文のタイミング

売り注文・買い注文いずれも即時、寄付、引けのタイミング指定が可能です。また、信用取引(空売り取引)も可能です。即時は通常の注文です。ザラ場中に約定します。寄付は、寄付のみ約定処理を行います。前場寄付に出した注文は、寄付で約定しなかった場合には後場の寄付まで持ち越されます。引けは、引けのみ約定処理を行います。前場引けに出した注文は、引けで約定しなかった場合には後場の引けまで持ち越されます。

注: 指成注文と逆指値注文では、寄付・引けを指定することはできません。

条件付特別注文では、寄付の注文タイミングを指定することはできません。

#### 注文の処理

指値の場合、指値買い注文は取引日の安値より高い注文価格であれば約定し、指値売り注文は取引日の高値より安い注文価格であれば約定します。また、指値買い注文の指値が高値より高い場合は高値で約定し、指値売り注文が安値より安い場合は安値で約定します。詳細は末尾の「約定ルール」を参照してください。

指値買い注文	始値 > 注文価格 > 安値	注文価格で約定
	注文価格 ≥ 始値	始値で約定
指値売り注文	始値 < 注文価格 < 高値	注文価格で約定
	注文価格 ≤ 始値	始値で約定

#### 売買単位

売買注文時の売買枚数は、各株式銘柄に決められたものを使用します。よって、最低取引金額未満の注文は受け付けることができません。

### 呼値の刻み・制限値幅

注文価格の呼値の刻み及び制限値幅は、東証の基準に準拠します。

#### ※参考

値段の水準	呼値の刻み	基準値段	制限値幅	基準値段	制限値幅
2,000 円以下	1 円	100 円未満	上下 30 円	30,000 円未満	3,000 円
3,000 円以下	5 円	200 円未満	50 円	50,000 円未満	4,000 円
30,000 円以下	10 円	500 円未満	80 円	70,000 円未満	5,000 円
50,000 円以下	50 円	1,000 円未満	100 円	100,000 円未満	10,000 円
100,000 円以下	100 円	1,500 円未満	200 円	150,000 円未満	20,000 円
1,000,000 円以下	1,000 円	2,000 円未満	300 円	200,000 円未満	30,000 円
20,000,000 円以下	10,000 円	3,000 円未満	400 円	300,000 円未満	40,000 円
30,000,000 円以下	50,000 円	5,000 円未満	500 円	500,000 円未満	50,000 円
30,000,000 円超	100,000 円	10,000 円未満	1,000 円	1,000,000 円未満	100,000 円
		20,000 円未満	2,000 円	1,500,000 円未満	200,000 円
				以降省略	

### 信用取引(空売り)

売り注文には「現物売り」と「(信用取引)空売り」の2種類があります。現物売りは保有している株を売却します。空売りでは株式を保有していなくても取引余力内で株式を売却できます。ただし、レバレッジを効かす事は出来ません。保証金維持率 100%の範囲内の取引となります。レバレッジの効かない信用買いについては、買える銘柄が現物買いと変わらない上に金利などのコストが発生してメリットが無いいため、ルール上では禁止にしています。

また、空売りに関してアップティックルール（原則として、空売りの場合、直近の値段より下値では売ってはいけないというルール）に違反する恐れのある取引は禁止とします。具体的には空売りの成行・指成・逆指値の3つは全て禁止とし、指値に関しても直近の終値以下での指値は禁止とします。注文タイミングでは空売りの引け注文は全て禁止します。

### 配当

配当は考慮致しません。株式売買による総資産拡大のみで運用成績を表示します。

### 手数料・税金等

1注文毎に手数料がかかります。約定代金の 0.1%が一律がかかります。注文をして、それが約定しなければ手数料がかかることはありません。また、手数料は取引余力から引かれることとなります。

信用取引をした場合、毎日市場が終わったあとに金利・口座管理料の計算が行われます。金利は約定代金の年利 2%が営業日毎に一律引かれます。信用取引銘柄の保有期間が1ヶ月を超えると1ヶ月毎に口座管理料が引かれます。口座管理料は1株あたり10銭で、最低100円・最大1000円が建玉毎に引かれます。また、金利及び口座管理料は取引余力から引かれることとなります。

株式譲渡益課税・配当税等の考慮は致しません。

### 取引余力

各注文を出す際に必要な取引余力の計算方法は以下の通りになっております。信用売りをした場合は、その分の資金がロックされます。

- ・成行・指成・逆指値・指値空売り注文 : 注文株数 × 値幅制限上限株価
- ・指値買い・注文 : 注文株数 × 注文価格

## コーポレートアクション

指定値(デフォルトは 20%)以上の含み損がある保有銘柄や上場廃止・管理ポスト・整理ポストなどのマイナス要素があるコーポレートアクションが予定された銘柄をシステム側が強制的に反対売買して現金化します。強制反対売買のタイミングは、カブロボが注文を出し終えた後にシステム側が行います。その際にすでに同一銘柄に関して注文が出ていた場合はその銘柄の注文は全て取り消されてから強制反対売買注文が出されます。

また、上場廃止・管理ポスト・整理ポストなどのマイナス要素があるコーポレートアクションが予定された銘柄については新規注文されません。ポートフォリオに保持していた場合にはシステム側が強制反対売買を行います。同様に、株式分割・株式併合もしくはそれに準ずるコーポレートアクションが予定されていた場合はその前後 20 日間において新規注文が禁止され、保有している銘柄に関しては強制的に反対売買が執行されます。

## 銘柄組入比率

新規注文における銘柄組入比率上限値が設定されております。これは新規注文の際に、総資産の何パーセントをある銘柄に集中させてよいかという設定です。ポートフォリオの銘柄組入比率が、この上限値を超えるような注文は自動的に丸められます。例えば総資産 5000 万円、銘柄組入比率上限値 10%、銘柄 A の株式評価額 400 万円の場合、各銘柄は 500 万円以内になるように上限が設定されるので、銘柄 A に対しての新規注文は最大でも 100 万円に丸められます。保有している銘柄の株式評価額が株価の上下に応じて増加し、組入比率上限値を超えた場合は特に問題はありません。新規注文にのみ適用されます。KBユニバーサル、KBストラテジーでは 10%に設定されております。カブロボSDKを使用した場合は、自由に設定できます。

## 4. 条件付特別注文

注文に高度な発注条件を付加することができます。発注条件を付加した注文は、始値の決定後に市場に発注されます。トリガー機能と注文価格修正指示機能は、両方使用することも、どちらか片方のみを使用することもできます。

### トリガー機能

始値が指定の下限値～上限値の範囲内であった場合に注文が市場に発注されます。下限値と上限値の片方のみを指定することができます。

発注条件：下限値 ≤ 始値 ≤ 上限値

### 注文価格修正指示機能

指値・指成・逆指値の注文価格を始値によって修正させる機能です。

修正後注文価格 = 始値 + 修正加算額

修正加算額は正負どちらの値も指定することができますが、次のような制約があります。

- ・新規空売り注文では、修正加算額を0や負の値にすることはできません(アップティックルール)
- ・修正後価格が値幅制限範囲外になる場合には、次のように扱われます

**修正後注文価格 > 値幅上限**

買い指値・指成 … 修正後注文価格 = 値幅上限  
買い逆指値 … 注文失効  
売り指値・指成 … 注文失効  
売り逆指値 … 修正後注文価格 = 値幅上限

**修正後注文価格 < 値幅下限**

買い指値・指成 … 注文失効  
買い逆指値 … 修正後注文価格 = 値幅下限  
売り指値・指成 … 修正後注文価格 = 値幅下限  
売り逆指値 … 注文失効

**5. カブロボ自主規制による注文制限のまとめ**

- ・約定ルールに関しては末尾の「約定ルール」を参照
- ・上場してから20営業日を経過していない銘柄についての注文は不可
- ・指成注文と逆指値注文において、寄付と引けのタイミングにおける注文は不可
- ・値幅制限を越える指値や、発行済み株式数の5%を超える株数の注文は不可
- ・仮装売買に抵触する恐れがある、同一銘柄に関するの売りと買いの同時注文は不可
- ・アップティックルールに違反する恐れのある、「成行・指成・逆指値・直近の終値以下での指値・引けのタイミング」の信用売り(空売り)注文は不可
- ・銘柄毎の注文量の上限を、新規売買注文は過去5日間の平均出来高の2%、反対売買注文は3%にシステム側が自動的に丸めます
- ・指定値(デフォルトは 20%)以上の含み損がある保有銘柄や、上場廃止・管理ポスト・整理ポストなどのマイナス要素があるコーポレートアクションが予定された銘柄についてはシステム側が強制的に反対売買をします
- ・株式分割・株式併合もしくはそれに準ずるコーポレートアクションが予定されていた場合はその前後 20 日間において新規注文が禁止され、保有している銘柄に関しては強制的に反対売買が執行されます。

## 6. 成績表について

成績表は、以下のように算出しています。なお、どのようなカブロボを表彰するかについては、「審査基準」を参照してください。

取引データ	
初期資産額(円)	バックテスト開始時の資産額です。
最終資産額(円)	バックテスト終了時の(株式評価額を含む)総資産額です。
取引開始日	カブロボに取引を始めさせた日です。実時間ではありません。
取引終了日	カブロボに取引を終わらせた日です。実時間ではありません。
経過日数(日)	取引期間の日数、即ち取引開始日から終了日までの日数です。
運用日数(日)	経過日数のうち、半日立会日を含む、売買可能な日数です。
総トレード数	新規売買と反対売買を合わせて1件と数えた約定件数です。複数回の反対売買を行った場合も1件とします。
勝ちトレード数	総トレード数のうち、勝ち(投資額が回収額を上回った)数です。売買コスト(手数料や信用取引金利等)は含みません。
負けトレード数	総トレード数のうち、負け(投資額が回収額を下回った)数です。売買コスト(手数料や信用取引金利等)は含みません。損益0のトレードを含みます。
勝率(%)	$(\text{勝ちトレード数}) \div (\text{総トレード数}) \times 100$
年間平均トレード数	年度あたりの平均トレード数を期間で平均したものです。
全トレード平均期間(日)	1トレードあたり、新規売買から反対売買までの平均日数です。
勝ちトレード平均期間(日)	勝ちトレードの1トレードあたりの平均日数です。
負けトレード平均期間(日)	負けトレードの1トレードあたりの平均日数です。
最長フラット期間(日)	資産が変動しなかった最長期間の日数です。
トータル約定金額(円)	総売買代金です。新規+反対売買で、信用売りも含みます。
損益データ	
トータル純損益(%)	いわゆる総利回りです。 $\{(\text{最終資産額}) \div (\text{初期資産額}) - 1\} \times 100$
勝ちトレード純利益(%)	$(\text{勝ちトレードの損益額合計値}) \div (\text{初期資産額}) \times 100$
負けトレード純損失(%)	$(\text{負けトレードの損益額合計値}) \div (\text{初期資産額}) \times 100$
買いトレード純損益(%)	$(\text{現物買いトレードの損益額合計値}) \div (\text{初期資産額}) \times 100$
売りトレード純損益(%)	$(\text{信用売りトレードの損益額合計値}) \div (\text{初期資産額}) \times 100$
平均損益(%)	全トレードの、トレード毎の損益率の平均値です。

平均利益(%)	勝ちトレードの、トレード毎の利益率の平均値です。
平均損失(%)	負けトレードの、トレード毎の損失率の平均値です。
年率換算利回り(%)	$((\text{最終資産} \div \text{初期資産})^{(245 \div \text{運用日数})} - 1) \times 100$
最大勝ちトレード(%)	勝ちトレードの中での、最大の利益率です。
最大負けトレード(%)	負けトレードの中での、最大の損失率です。
<b>指標データ</b>	
平均ドローダウン(%)	ドローダウンの定義は、下表を参照願います。
最大ドローダウン(%)	
損益レシオ(倍)	ペイオフレシオともいいます。 1回の勝ちが、平均何回の負けと等しいかをあらわします。 $(\text{勝ちトレードの損益額合計} \div \text{勝ちトレード数}) \div (\text{負けトレードの損益額合計} \div \text{負けトレード数}) \times -1$
プロフィットファクター(倍)	損益分岐点は1となります。 $(\text{勝ちトレードの損益額合計}) \div (\text{負けトレードの損益額合計}) \times -1$
リスクレシオ(倍)	$(\text{年次平均利回り}) \div (\text{最大ドローダウン})$
年率シャープレシオ(倍)	収益安定性を評価する指標です。大きいほどよいです。 $(\text{年次平均利回り}) \div (\text{年率ボラティリティ})$
年率ボラティリティ(%)	統計的な資産額の変動性を表します。 日次の値を年率換算しています。 $(\text{資産額の日次騰落率の標準偏差}) \times \sqrt{245}$

平均: 特に記載のない場合相加(単純)平均です。

年間、年次: 1月から12月を年度としています。

利益率・損失率・損益率: 対象が+か-か±かの違いのみで、値の算出方法は同じです。

ドローダウンの定義:

$St$	その時点での資産評価額
$Mt$	その時点までの過去最高資産評価額
ドローダウン率	損失発生時( $St < Mt$ )、 $(Mt \div St) - 1$ それ以外(利益発生時、 $Mt \leq St$ )は 0
平均ドローダウン率	$\{(\text{ドローダウン率})\text{の合計}\} \div \text{総サンプル数}$

■約定ルール

通常注文（条件付特別注文以外）

	買い注文		売り注文	
	約定条件	約定価格	約定条件	約定価格
<b>4本値が存在</b> ○当日中（即時） ・成行注文 ・指値注文 ・指成注文 ・逆指注文 ○寄付 ・成行注文 ・指値注文 ○引け ・成行注文 ・指値注文	常に約定 注文価格 ≥ 始値 注文価格 > 安値 注文価格 ≥ 始値 注文価格 > 安値 注文価格 ≤ 安値 注文価格 ≥ 始値 注文価格 ≥ 高値	始値 始値 注文価格 始値 注文価格 終値 始値+1ティック 注文価格+1ティック	常に約定 注文価格 ≤ 始値 注文価格 < 高値 注文価格 ≤ 始値 注文価格 < 高値 注文価格 ≥ 高値 注文価格 ≥ 始値 注文価格 ≥ 安値	始値 始値 注文価格 始値 注文価格 終値 始値-1ティック 注文価格-1ティック
<b>ストップ高1本値</b> ○当日中（即時） ・成行注文 ・指値注文 ・指成注文 ・逆指注文 ○寄付 ・成行注文 ・指値注文 ○引け ・成行注文 ・指値注文	約定しない 約定しない 約定しない 約定しない 約定しない 約定しない		常に約定 注文価格 ≤ 1本値 常に約定 約定しない 常に約定 注文価格 ≤ 1本値 常に約定 注文価格 ≤ 1本値	1本値 1本値 1本値 1本値 1本値 1本値
<b>ストップ安1本値</b> ○当日中（即時） ・成行注文 ・指値注文 ・指成注文 ・逆指注文 ○寄付 ・成行注文 ・指値注文 ○引け ・成行注文 ・指値注文	常に約定 注文価格 ≥ 1本値 常に約定 約定しない 常に約定 注文価格 ≥ 1本値 常に約定 注文価格 ≥ 1本値	1本値 1本値 1本値 1本値 1本値 1本値	約定しない 約定しない 約定しない 約定しない 約定しない 約定しない	
<b>引け出来無し1本値</b> ○当日中（即時） ・成行注文 ・指値注文 ・指成注文 ・逆指注文 ○寄付 ・成行注文 ・指値注文 ○引け ・成行注文 ・指値注文	常に約定 注文価格 ≥ 1本値 注文価格 ≥ 1本値 約定しない 常に約定 注文価格 ≥ 1本値 約定しない 約定しない	1本値 1本値 1本値 1本値 1本値	常に約定 注文価格 ≤ 1本値 注文価格 ≤ 1本値 約定しない 常に約定 注文価格 ≤ 1本値 約定しない 約定しない	1本値 1本値 1本値 1本値 1本値

約定価格の±1ティックは1呼値単位を加算・減算することを意味しています。ただし、計算結果が安値未満になる場合は安値、高値を超える場合は高値が約定価格になります。

### 条件付特別注文

トリガー機能の発注条件を満たしている場合、下表のルールで約定判定が行われます。発注条件を満たしていない場合、約定しません(前場の注文であれば、後場に持ち越されます)。

1本値については下記の3条件を満たしている場合のみ、下表のルールで約定判定が行われます。

1. 前場に発注された注文であること
2. 前場に出来高があること
3. 約定せず後場に持ち越されている

	買い注文		売り注文	
	約定条件	約定価格	約定条件	約定価格
<b>4本値が存在</b> ○当日中(即時) ・成行注文 ・指値注文 ・指成注文 ・逆指注文 ○引け ・成行注文 ・指値注文	常に約定 注文価格 > 始値 注文価格 > 安値 注文価格 > 始値 注文価格 > 安値 注文価格 ≤ 安値 注文価格 ≤ 始値 注文価格 ≥ 高値	始値+1ティック 始値+1ティック 注文価格 始値+1ティック 注文価格 終値 始値+1ティック 注文価格+1ティック	常に約定 注文価格 < 始値 注文価格 < 高値 注文価格 < 始値 注文価格 < 高値 注文価格 ≥ 高値 注文価格 ≤ 始値 注文価格 ≤ 安値	始値-1ティック 始値-1ティック 注文価格 始値-1ティック 注文価格 終値 始値-1ティック 注文価格-1ティック
<b>ストップ高1本値</b> ○当日中(即時) ・成行注文 ・指値注文 ・指成注文 ・逆指注文 ○引け ・成行注文 ・指値注文	約定しない 約定しない 約定しない 約定しない 約定しない 約定しない		常に約定 注文価格 ≤ 1本値 常に約定 約定しない 常に約定 注文価格 ≤ 1本値	1本値 1本値 1本値 1本値 1本値
<b>ストップ安1本値</b> ○当日中(即時) ・成行注文 ・指値注文 ・指成注文 ・逆指注文 ○引け ・成行注文 ・指値注文	常に約定 注文価格 ≥ 1本値 常に約定 約定しない 常に約定 注文価格 ≥ 1本値	1本値 1本値 1本値 1本値 1本値	約定しない 約定しない 約定しない 約定しない 約定しない 約定しない	
<b>引け出来無し1本値</b> ○当日中(即時) ・成行注文 ・指値注文 ・指成注文 ・逆指注文 ○引け ・成行注文 ・指値注文	常に約定 注文価格 ≥ 1本値 注文価格 ≥ 1本値 約定しない 約定しない 約定しない	1本値 1本値 1本値	常に約定 注文価格 ≤ 1本値 注文価格 ≤ 1本値 約定しない 約定しない 約定しない	1本値 1本値 1本値

注文価格修正指示機能を使用している場合、上表の注文価格は修正後注文価格を表しています。  
 約定価格の±1ティックは1呼値単位を加算・減算することを意味しています。ただし、計算結果が安値未満になる場合は安値、高値を超える場合は高値が約定価格になります。

## 補. カブロボ運用規制

実運用時におけるカブロボの運用規制は下記のように規定しています。

### I. 法令、諸規則としての規制事項

- ① カブロボと特別協賛であるマネックス・ビーンズホールディングス株式会社の自社株式売買を禁止します。また、マネックス証券が発行引受中の当該株式売買を禁止します。
- ② 空売りの規制（上昇過程においては現在値未満、下落過程においては現在値以下での空売りを禁止します）
- ③ 株式の大量保有の状況に関する開示制度があり、発行済株式総数の5%超を保有した場合5日以内に大量保有報告書を提出する必要があります。それぞれのシステム運用が買い付ける各株式の総保有株式数の合計が発行済総数の5%を超えないようにします。
- ④ インサイダー取引を禁止します。
- ⑤ みせ玉取引など不正取引と誤解される可能性のある発注を禁止します。

### II. 価格形成上の自主規制事項

- ① 関与率に関して  
各銘柄の総発注の割合が、あく銘柄の売買高に対して、著しく高くないように注意します。具体的にはそれぞれのシステム運用が売買する各株式の総売買高の関与率が20%以上の状態が5営業日継続した場合、6営業日目は当該銘柄の発注は禁止とします。
- ② 高値、安値関与に関して  
各銘柄の日々の最高値及び最安値をつける取引が継続して出されていないかどうかを注意します。具体的には、それぞれのシステム運用の集合体として5営業日間高値をつけた買い又はまたは安値を付けた売りが行われた場合、6営業日目は当該銘柄の発注禁止とします。

ただし、上記に関わらず、マネックス証券、トレード・サイエンス社いずれかが価格形成上問題があると判断する発注に関しては、当該発注を停止するものとします。

以上